

■防災計画作成マニュアル

1 目的

埼玉県震災予防のまちづくり条例（平成14年埼玉県条例第22号。以下「条例」という。）、埼玉県震災予防のまちづくり条例施行規則（平成14年埼玉県規則第48号。以下「施行規則」という。）及び高層建築物等の防災計画の作成に関する指針（平成14年埼玉県告示第1232号。以下「指針」という。）に基づき作成する高層建築物等の防災計画（以下「防災計画」という。）の作成するにあたり、参考となる事項を定めるものである。

2 防災計画の体裁

- (1) 防災計画は、次に掲げる構成とし、日本工業規格によるA3サイズの片綴りで製本（ファイル綴じも可）して、防災計画書を作成すること。
 - ア 高層建築物等防災計画届出書（施行規則様式第1号による）
 - イ 防災計画の説明書（指針第三による）
 - ウ 避難の計算書（指針第三による）
 - エ 付近案内図（施行規則別表による）
 - オ 配置図（施行規則別表による）
 - カ 各階区画図（施行規則別表による）
 - キ 基準階平面図（施行規則別表による）
 - ク 室内仕上げ表（施行規則別表による）
 - ケ 各階平面図（施行規則第三条第2項による）
 - コ 二面以上の立面図及び断面図（施行規則第三条第2項による）
 - サ 増築の場合は、既存建築物計画時に提出した防災計画の写し
 - シ 委任状（任意様式）（建築主が設計者等へ当該計画書の作成等を委任する場合）
- (2) 届出部数は3部（正1部、副2部）とする。
- (3) 原則としてワープロ打ちとする。
- (4) 防災計画で説明に使用する図面は、実施設計図をそのまま縮小したものではなく、本計画書の主旨に即するよう作成された判りやすい図とすることが望ましい。

なお、縮小図面を使用する場合においては、字句等が鮮明であることや不必要な細かい数値等が記入されていないことなどに留意すること。
- (5) 表紙（A3判）

（ と じ し ろ ）	計画名称 （主要用途）
	防災計画書 平成 年 月
	建築主：
	設計者：

(6) 目次を下記のとおり作成する。当該計画に該当しない項目は適宜削除してよい。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 建築物の概要 | 4. 避難計画 |
| 1. 1 建築概要 | 4. 1 避難施設の概要 |
| 1. 2 付近案内図 | 4. 2 バルコニーの設置及び形式 |
| 1. 3 建築計画概要 | 4. 3 屋上緊急離着陸場の設置 |
| 1. 4 設備計画概要 | |
| 2. 防災計画基本方針 | 5. 避難の計算書 |
| 2. 1 防災計画の概要 | 5. 1 各階及び各室の避難対象人員 |
| 2. 2 敷地と道路の概要 | 5. 2 各階の避難経路、歩行距離及び避難施設の位置 |
| 2. 3 防火区画及び防煙区画の概要 | 5. 3 避難計算 |
| 2. 4 基準階平面図 | |
| 2. 5 各階区画図 | 6. 排煙及び消防活動 |
| 2. 6 防災設備システムの概要 | 6. 1 排煙設備の概要 |
| 2. 7 各防災設備の機器及び配置計画の概要 | 6. 2 排煙系統説明図 |
| 2. 8 内装計画 | 6. 3 排煙口位置図 |
| | 6. 4 非常用進入口位置図 |
| | 6. 5 非常用エレベーター |
| | 6. 6 消火設備の概要 |
| 3. 避難指示（火災発見、通報）及び避難誘導の方法 | 7. 管理方法及び管理体制 |
| 3. 1 自動火災報知設備 | 7. 1 中央管理室 |
| 3. 2 非常電話 | 7. 2 各設備作動シーケンス |
| 3. 3 消防機関への通報設備 | 7. 3 維持管理の形態 |
| 3. 4 非常放送設備 | 7. 4 維持管理の方法 |
| 3. 5 非常用の照明装置及び避難誘導灯 | 7. 5 避難並びに消火訓練及び火災予防の方法 |
| 3. 6 避難指令の方法 | |
| | 8. 付図 |

3 防災計画の説明書及び避難の計算書

3-1 建築物の概要

(1) 建築概要

- 別表1を、記入例を参考にして、記入してください。
- その他、駐車台数、施設規模（ホテル客室数、劇場の客席数、店舗の売場面積等）各階別床面積表（各階の用途も記入）についても記入してください。
- 外観パース（大きなアトリウム等がある場合は内観パースも）などを用いて、建築物の概要が判るようにすることが望ましいです。

(2) 付近案内図

- 方位、敷地境界線、道路、目標となる地物を明確に記入してください。
- 最寄りの消防署の位置、駆けつけ距離及び時間を記入し、経路を赤線で表示してください。

(3) 建築計画概要

- 建築の全体計画を簡潔に記入してください。
建築物配置図、概念図又は簡単なパース等を利用して判りやすく説明してください。

(4) 設備計画概要

- 電気設備
受変電装置の概要、電気室の位置、非常用電源等について記入してください。
- 空調設備
冷熱源設備の概要、空調方式及び換気方式等について記入してください。
- 衛生設備
給水設備の概要、各種消火用水槽の容量、給湯方式等について記入してください。
- ガス設備
ガスの種類、使用場所、ガス爆発対策について記入してください。
- 昇降機設備
種類、台数、仕様、非常時の管制運転の方法について記入してください。
非常用エレベーターについては、種類・台数のみ記入してください。

3-2 防災計画基本方針

(1) 防災計画の概要

- 基本的な考え方や防災計画上留意した点について、建築主及び設計者の防災理念を記入してください。

(2) 敷地と道路の概要

- 配置図又は避難階の区画図に外周道路、広場、敷地内通路、避難出口、敷地内避難経路、消防隊進入経路、中央管理室（防災センター）の位置、連結送水管の送水口の位置、非常用エレベーターの位置等を記入するとともに簡単な説明文を記してください。なお、配置図には、建築物等の規模が把握できる程度の概略寸法を記入してください。
- 配置図は、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、土地の高低

を記入してください。

(3) 防火区画及び防煙区画の概要







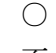
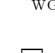


- 用途区画、面積区画、階別区画、たて穴区画及び防煙区画の設定方針について簡潔に記入し、基準階については、区画図又は模式図により区画位置を示してください。
- 居室と廊下（第1次安全区画）、非常用エレベーター乗降ロビー及び特別避難階段附室（第2次安全区画）と廊下との出入口及び廊下と階段室の断面詳細図を添付し、高さ関係を明らかにしてください。
- 基準階コア回り平面詳細図、居室及び安全区画の自然排煙口詳細図を示してください。
- その他カーテンウォール部分の矩計詳細図、吹抜き部回りの区画詳細図、防煙垂れ壁詳細図等の説明を必要に応じて添付してください。
- アトリウム・ボイド等の区画について、数、底部面積、層数等を記入してください。

(4) 基準階平面図

- 各項目で記述した内容を明確に記入してください。
- 安全区画の設定方針、避難経路の設定方針について簡潔に記入し、基準階について平面図で区画、避難施設、避難動線を示してください。

(5) 各階区画図

- 各階区画図（主要寸法を記入してください。）に防火区画・防煙区画の位置（間仕切り壁と垂れ壁とは区別し、不燃間仕切壁、可動垂れ壁等を明記してください。）、排煙方式の区別（機械排煙又は自然排煙）及び防火戸の種別等を記号化して記入してください。（以下の凡例を参照してください。）

	特定防火設備・常時閉鎖		防火シャッター（特定防火設備・煙感連動）
	特定防火設備・煙感連動		防火・防煙シャッター（特定防火設備・煙感連動）
	防火設備・耐 20 分・常時閉鎖		防火シャッター（特定防火設備・煙感連動）
	防火設備・耐 20 分・煙感連動		網入りガラス併用
不	不燃材扉・常時閉鎖		排煙口・ダクト
⇨	自然排煙窓		排煙縦ダクト・ダンパー
→	非常用進入口等		

また、着色する場合は、下記を参考にしてください。

（赤色の線）	防火区画（兼防煙区画）
（緑色の線）	防煙区画（間仕切壁）
（緑色の線）	防煙区画（垂れ壁）
（水色で塗りつぶす）	自然排煙
（黄緑で塗りつぶす）	機械排煙

- 前記のほか、縮尺、方位、間取、各室の用途、延焼のおそれのある部分等を明確に記入してください。

- (6) 防災設備システムの概要
 - 防災設備システムの概要をフローチャートで示してください。
- (7) 各防災設備の機器及び配置計画の概要
 - 別表2を、記入例を参考にして、防災設備機器の一覧を記入してください。
- (8) 内装計画
 - 内装計画の方針について記入し、室内仕上げ表に主要部分（内装制限の係る間仕切壁等を含む。）の内装材料を示すと共に、不燃材料、準不燃材料等の区別を記入してください。

3-3 避難指示（火災発見、通報）及び避難誘導の方法

（図面は各設備を併せて記入することが望ましい。）

- (1) 自動火災報知設備
 - 感知器の種類、設置範囲、発報表示の方法等について、簡潔に記入し、基準階平面図に設置位置を示してください。
- (2) 非常電話
 - 非常電話の設置位置、操作・表示の方法等について、簡潔に記入し、基準階平面図に設置位置を示してください。
- (3) 消防機関への通報設備
 - 通報設備の種類、設置位置等について、簡潔に記入してください。
- (4) 非常放送設備
 - 非常用放送設備の操作方法、放送範囲等について簡潔に記入し、スピーカーの設置位置を基準階平面図に示してください。
- (5) 非常用の照明装置及び避難誘導灯
 - 灯具の種別及び設置位置を基準階平面図に示してください。
- (6) 避難指令の方法
 - 各設備の運用方法、あるいは設備によらない避難指示・誘導の方法等について、記入してください。

3-4 避難計画

- (1) 避難施設の概要
 - 避難階が2以上ある場合や低層部屋上を経由して避難できる場合等は、断面模式図等によりその状況を説明してください。
 - 各階段、エレベーターの平面上の位置を示した上、断面模式図（別表2参照）等により、各階段、エレベーターの縦動線の概要を説明してください。
また、各階段の幅員、踏面、蹴上げ等の寸法についても記入してください。
- (2) バルコニーの設置及び形式
 - 基準階について示してください。設置していない場合は、その理由を示してください。
- (3) 屋上緊急離着陸場の設置
 - 有無を記入してください。屋上緊急離着陸場を設置する場合は、種別（ヘリポー

ト・飛行場外離発着場・緊急離発着場・緊急救助用スペース)を記入し、その位置を区画図等に示してください。また、設置していない場合はその理由を示してください。

3-5 避難の計算書

(1) 各階及び各室の避難対象人員

各階の主要用途、避難対象人員等を一覧表で示してください。

(2) 各階の避難経路、歩行距離及び避難施設の位置

平面図に、各居室から階段室に至る避難経路、避難経路上の廊下幅員開口部(扉等)の幅員、歩行距離及び避難用バルコニー等の避難施設を記入してください。

なお、必要に応じて、簡単な説明文を付けてください。

(3) 避難計算

各室の収容人員の想定、出火場所と避難方向の想定、その他、避難時間計算の前提条件とした事項について、記入してください。なお、避難計算用人口算定密度、歩行速度等については、事前にご協議願います。

○ 居室避難計算

「新・建築防災計画指針(監修:建設省住宅局建築指導課 発行:財団法人日本建築センター)」に示す方法により、居室扉幅チェック及び居室避難所要時間のチェックを行ってください。各数値及び計算結果を一覧表で示してください。

○ 各階避難計算

原則として各階段のそれぞれについて、廊下避難時間、廊下滞留面積、各階避難時間及び附室(第2次安全区画)面積のチェックを行ってください。各数値及び計算結果を一覧表で示してください。

なお、建築基準法施行令第129条の2及び129条の2の2の規定による避難安全検証法によって検証を行った場合は、その当該部分については、避難計算を行わなくて良いこととする。

○ 特殊階の避難計画

基準階と同様に記入してください。

3-6 排煙及び消防活動

(1) 排煙設備の概要

○ 排煙方式及び作動フローチャートを記入してください。

○ 排煙系統は、断面模式図等で説明してしてください。(ダンパーの位置を記入し、非常用エレベーター乗降ロビー及び特別避難階段附室の給気取入口を明記してください。)

○ 各階区画図に排煙口位置及びダクト経路並びにダンパー位置を記入してください。天井裏チャンバー方式の場合には、天井裏の梁・空調ダクト・配管等の状況を示す説明図を付けてください。

(2) 非常用進入口

○ 非常用進入口の位置を各階区画図に記入してください。

(3) 非常用エレベーター

- 非常用エレベーターの設置場所、仕様、運用システムについて記入してください。

(4) 消火設備の概要

- 屋内消火栓設備について、概要、設置場所、系統説明図及び作動フローチャートを簡潔に記入してください。
- 各種消火設備について、次の設備等について同様に記入してください。なお、屋内消火栓設備、連結送水管設備については、基準階平面図等にその設置位置を示してください。
 - ・スプリンクラー設備
 - ・不燃性ガス消火設備
 - ・泡消火設備
 - ・粉末消火設備
 - ・連結送水管設備
 - ・その他

3-7 管理方法及び管理体制

(1) 中央管理室等

- 中央管理室（防災センター）、管理室、共同住宅の防災設備などの管理を行う居室等の位置、外部からの進入経路及び防災施設・防災設備の管理方法及び管理時間・管理体制について、簡潔に記入してください。
- 防災監視盤を含め、まとめて作動シーケンスを一覧表で示してください。

(2) 各設備の作動シーケンス

- 各設備に関して、中央管理室（防災センター）において、高度の管理制御が行われる場合には、3-3・3-6の各設備を含め、まとめて作動するシーケンスを一覧表で示してください。

(3) 維持管理の形態

- 防災面の維持管理の主体及び防災管理組織を可能な限り具体的に記入してください。
- 消防隊の進入経路の管理方法及び管理体制について、記入してください。

(4) 維持管理の方法

- 防災設備の維持管理（点検整備）の方法について、その計画又は方針を記入してください。
- 建築基準法第12条第1項及び第3項の規定による定期調査報告について、記入してください。

(5) 避難並びに消火訓練及び火災予防の方法

- 避難・消火訓練の方法、火災予防の方法等について、その計画又は方針を記入してください。

3-8 付図

次に掲げる図書について、判読できる範囲でA3版程度に縮小して、添付してくだ

さい。

- ア 各階平面図
- イ 立面図（２面以上）
- ウ 断面図（２面以上）

4 増築の場合について

増築の場合の防災計画の届出に添付する図書は、以下のとおりである。

(1) 防災計画書等の届出等の対象であった既存建築物の増築の場合

既存建築物が条例又は昭和５７年２月１日付け建指第３３１６号の通知により、防災計画の届出等の対象であった場合は、その従前の防災計画書又は防災評定書を添付するとともに、増築により防災計画上変更が生じる事項にかかる図書を添付する。

また、防災計画の作成は、原則として既存部分を含めた建築物全体で行う。

(2) 上記(1)に該当しない既存建築物の増築の場合

新築の場合と同様に、既存部分を含めた建築物全体として防災計画を作成し、届出を行う。

5 改築、移転及び用途変更の場合について

改築、移転及び用途変更の場合の防災計画の届出に添付する図書は、以下のとおりである。

(1) 改築、移転の場合

改築又は移転により防災計画上変更が生じる事項にかかる図書を添付する。この場合、改築又は移転に係る建築物の従前の防災計画書又は防災評定書を添付する。

(2) 用途変更の場合

新築の場合と同様に、用途変更に係る建築物全体として防災計画を作成し、届出を行う。

6 防災評定（(財)日本建築センター）を取得する場合について

当該建築物において防災評定（(財)日本建築センター）（以下「評定」という。）を取得する場合においても防災計画の届出は行うものとし、取扱い等は以下のとおりとする。

(1) 評定を取得したものは、その内容に応じて当該対象建築物の防災計画とする。

(2) (1)として届出を行う場合は、事前に建築安全課と協議を行う。

件名					
建築種別		新築・増築・改築・移転			
建築主					
設計者名					
建築物概要	建築場所	埼玉県 市・群 町・村			
	地域・地区	防火・準防火・22条・無指定			
	用途	事務所・ホテル及び旅館・店舗・共同住宅・()			
	別棟の有無	無・有(棟)			
	防災センター	無・有(中央管理室、その他)(箇所)			
	サブセンター	無・有(箇所)			
	面積積	敷地面積	m ²		
		建築面積	m ²	建ぺい率:	%
		延べ面積	m ²	容積率:	%
		基準階面積	m ²		
	階数	地上	階	塔屋	
地下		階			
高さ	軒高	m	最高部	m	
	基準階階高	m			
主体構造		地上: S・SRC・RC造	地下	S・SRC・RC造	

別表1の記入例

建築物概要

件名		さいたまビル			
建築種別		新築・増築・改築・移転			
建築主		埼玉 太郎			
設計者名		(株) ○△建築設計事務所 ○△ ×夫			
建	建築場所	埼玉県 ○○ 市・群 町・村 ○丁目×-××			
	地域・地区	防火・準防火・22条・無指定			
	用途	事務所・ホテル及び旅館・店舗・共同住宅・()			
	別棟の有無	(無) ・ 有 (棟) ※3			
築	防災センター	無 ・ (有) (中央管理室) その他 (箇所)			
	サブセンター	(無) ・ 有 (箇所)			
物	面積	敷地面積	3, 353. 2 m ²		
		建築面積	1, 590. 0 m ² ※6	※5	建ぺい率: 47. 4%
		延べ面積	9, 596. 1 m ² ※6	容積率: 286. 1%	
		基準階面積	799. 5 m ² ※7		
概	階数	地上	12階	塔屋	1階
		地下	1階		
要	高さ	軒高	46. 3 m※5	最高部	53. 1 m※5
		基準階階高	3. 9 m※5		
主体構造		地上: S・SRC・RC造		地下 S・SRC・RC造	

※1: 既存部分の改築を伴う増築については、増改築としてください。

※2: 用途が4以上又は上記以外の用途の場合は、複合用途を選択し、当該用途を具体的に記入してください。

※3: ここでいう防災センターは、建築基準法に規定される中央管理の構造、機能又は、それと同等以上の構造、機能をもつものとしします。なお、サブセンターとは、防災センターからの人為的対応をスムーズにするために、防災センターの監理区域内において、副防災盤などを設置して防災情報の監視を図ることのできるものとしします。

※4: 申請敷地内に、申請建築物以外の棟（既設あるいは別申請建築物）があれば、その棟数を記入してください。

※5: 小数点第2位以下は、四捨五入してください。

※6: 1申請に複数の対象建築物がある場合は、その合計を記入してください。

※7: 基準階とみなし得る階が複数ある場合は、面積が大きいものの2つを併記してください。

別表2の記入例
防災設備等の概要

別表2

(○×△ 棟)

[棟ごとに記入]

階数	B1	1	2	3 ~ 8	9	10	11 12	P H		防災センター	
用途	駐電 車気 場室	事 務 所	事 務 所	事 務 所	事 務 所	共 同 住 宅	共 同 住 宅	E V 機 械 室			
縦動線	防災センター	○									
A階段(特別 ※1)		※2●									
B階段(特別)		●									
C階段()											
D階段()											
E階段()											
F階段()											
非常用EV		●									
発見・通報設備	自動火災報知設備										
	非常放送設備	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	非常電話設備						○				○
	ガス漏洩検知器					○	○			○	
避難設備	非常照明設備	○	○	○	○	○	○				
	誘導灯設備	○	○	○	○	○	○				
	排煙設備	○	○	○	○	○	○			○	○
消火設備等	消火器具	○	○	○	○	○	○				
	スプリンクラー設備					○				○	
	屋内消火栓設備	○	○	○	○	○	○				
	補助散水設備										
	泡消火設備	○								○	
	連結送水管設備				○	○	○	○			
	非常コンセント設備						○				

※1： 特別避難階段は、()内に特別と記入してください。

※2： 避難階及び非常用エレベーターの着床階は●で表現してください。